

## 女性活躍推進法に定められた基礎項目について

【基礎項目】（平成 29 年 1 月 1 日時点）

### ① 労働者に占める女性労働者の割合（区）

職種	女性(人)	男性(人)	総計(人)	女性割合
役員	1	9	10	10.0%
事務職員	488	629	1117	43.7%
事務職員(特定業務)	68	0	68	100.0%
専門業務職員	2	6	8	25.0%
技術職員	726	452	1178	61.6%
教務職員	5	2	7	71.4%
教員	272	2501	2773	9.8%
外国人教師・研究員	5	55	60	8.3%
年俸制特定教員	113	443	556	20.3%
特定拠点教員	5	35	40	12.5%
特定教員	0	1	1	0.0%
特定外国語担当教員	4	3	7	57.1%
特定病院助教	15	50	65	23.1%
特定専門業務職員	27	43	70	38.6%
特定職員	163	110	273	59.7%
特定研究員	177	383	560	31.6%
特定医療技術職員	552	101	653	84.5%
有期雇用	115	226	341	33.7%
時間雇用	3931	4255	8186	48.0%
総計	6669	9304	15973	41.8%

### ② 男女の平均継続勤務年数の差異（単位：年）

職種	女性	男性
事務職員	11.6	10.5
事務職員(特定業務)	1.8	該当なし
専門業務職員	7.0	4.0
技術職員	12.0	12.9
教員	8.8	12.2
教務職員	24.6	36.2
非常勤教職員	8.1	7.9

注) 平成 26 年 4 月 1 日より新設

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者  
及び本学との間で締結された 2 以上の期間の定め  
のある労働契約期間を通算した期間が 5 年を超え  
る労働者が対象。

③ 労働者の平成 28 年各月ごとの平均残業時間数等（単位：時間）

	常勤教職員			非常勤教職員
	一般労働者	裁量労働制適用者		
1月	19.24	0.02	1月	5.74
2月	17.80	0.05	2月	7.00
3月	18.16	0.06	3月	6.46
4月	18.33	0.02	4月	6.15
5月	19.88	0.02	5月	4.86
6月	16.06	0.02	6月	4.96
7月	15.65	0.02	7月	4.87
8月	21.23	0.01	8月	5.69
9月	16.76	0.05	9月	4.90
10月	15.97	0.05	10月	4.95
11月	17.76	0.02	11月	5.13
12月	18.06	0.02	12月	5.19

④ 管理職に占める女性労働者の割合

	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)
教員	3	86	3.37%
職員	9	90	9.09%
総計	12	176	6.38%